

青色特報 10月号

事務局からお知らせ

大垣情報工房の空調改修工事に伴い、一定の期間、次のように事務所を移転することになりました。記帳確認等で事務所へ来所される際は、お間違えのないようご注意ください。

移転期間：10月19日（月）～12月4日（金）まで

移 転 先：大垣市情報工房 3階 313・314号室

当面の間、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

① 青色申告会税務研修会

日 時：10月30日（金） 午後3時30分～

場 所：大垣市情報工房 2階 会議室4

テーマ：源泉所得税のキャッシュレス納付の体験及び青色特別控除の改正について

講 師：大垣税務署 個人課税第一部門 記帳指導担当 山田昭広 様

② 青色申告会必携の販売

「青色申告会員必携」を販売いたします。

一冊：500円

事務所での受け取りは500円、送付希望の方は730円（500円+送料）、さらに振込手数料を購入者様でご負担いただきます。

お申し込みは、電話またはメールでお願いします【締め切り：11月30日（月）】

③ 税務おしらせ便

現在、青色申告特別控除の適用を受けている方で、現状の65万円の控除の要件に加えて、優良な電子帳簿の保存又はデジタルシームレス保存などの要件を満たしている方については、適用を受ける年分の確定申告期限までに所定の届出書を提出することで、最高75万円の青色申告特別控除を受けることができます。

※詳細は青色特報9月号に掲載しています。

④ 税理士記帳相談（毎月第3火曜日）

日時：10月20日（火） ①9：30～ ②10：30～

場所：青色申告会 事務局

※事前予約をお願いします。

⑤ 弁護士による無料法律相談（毎月第3水曜日）

日時：10月21日（水） ①10：00～ ②10：40～

場所：青色申告会 事務局

※事前予約をお願いします。

⑥ 交通事故傷害保険

「交通事故傷害保険」（交通事故によるケガに対応）

※年度途中での加入申込み、また既に申込みされている方の変更も可能です。

⑦ 小規模企業共済制度

退職による老後の資金に！

「小規模企業共済」（退職金・公的年金等として受給）

掛金は全額、所得税および住民税の控除になります。

※取り扱いは独立行政法人「中小企業基盤整備機構」ですが、青色申告会が委託団体として窓口業務を行っています。

～ 会員の皆様へ 新規会員ご紹介のお願い ～

日頃より大垣青色申告会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会では、近年の会員数の減少傾向を受け、より多くの方に青色申告会のメリットやサポートを知っていただくための取り組みを進めております。

つきましては、会員の皆様方の身近に、以下のようなお悩みやご希望をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ当会をご紹介いただきますようお願い申し上げます。

- ・青色申告にしてみたい
- ・記帳がよく分からない
- ・会計ソフトの入力が不安

なお、ご紹介いただいた方が新規にご入会された場合には、紹介料 6,000 円をご用意しております。皆様の温かいご協力を心よりお願い申し上げます。